令和８年度 名古屋大学総長顕彰募集要項

１．趣　旨

本学では「名古屋大学学術憲章」において、本学が目指す人材育成について「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを目標に掲げ、その達成に向けて自発性を涵養する教育を実践し、「論理的思考力」「課題解決能力」及び「実行力」を備えたチャレンジ精神に富む人材の育成に全力を尽くしています。

学問の研鑽や文化・社会活動等を通じて本学が目指す人材像を実践している学生を讃えるとともに、その活動を広く周知することにより優れた人格と創造性を兼ね備えた人材群のさらなる創出の促進を図ることを目的として「総長顕彰制度」を創設しました。

２．「総長顕彰」制度概要

（１）顕彰対象数及び顕彰内容

対 象 数：10～15 件（個人及び団体）

内　　容：顕彰対象１件につき正賞（表彰状）及び副賞（賞金５万円）を授与します。
なお、総長顕彰で授与する副賞は、名古屋大学消費生活協同組合から「学生奨学制度充実」を目的として本学に寄附された寄附金をもって充てます。

（２）顕彰対象

① 学修への取り組み

本学には、修学意欲に富み、自立的な学修を進めている多くの学生がいます。これらの学生を賞揚することは、当該学生が所属する部局のみならず本学全体の学修意欲向上の醸成に貢献するものと考えます。このような観点から、修学において成果が伴う取り組みを積極的に行っている学生を対象に顕彰します。本顕彰は、学部学生（個人）を対象とします。

② 正課外活動への取り組み

本学には、学生としての立場のみならず、一社会人としても「教育目標」に謳われる人物像に相応しい実践を心がけている個人や団体がいます。これらの学生の諸活動は、本学の存在を社会に対し宣揚するとともに、ひいては学修環境の醸成にも貢献するものと考えます。このような観点から、自らの信念に基づき正課外の諸活動を行い、顕著な活動成果を収めている活動又は活動自体が極めて社会の貢献に資している学生又は団体を対象に顕彰します。なお、本顕彰は、個人又は団体を対象とします。

３．推薦および申請資格等

（１）学修への取り組み

推薦資格：本学の学部学生（正規生）の最終学年であり、次の事項のいずれかに該当する者

対　　象：〇学業成績が特段に優秀と認められる者
〇学修において成果が伴う取り組みを積極的に行っており、その姿勢・成果が他者の模範となると認められる者

（２）正課外活動への取り組み

申請資格：本学の学部学生及び大学院学生（いずれも正規生）の個人又は本学の学生で構成されている団体で、次の事項のいずれかに該当する者

対　　象：〇正課外の諸活動においてすぐれた評価を受けた者、又は本学の名誉を著しく高めた者
〇ボランティア活動や国際交流活動等の社会貢献活動においてすぐれた評価を受けた者、又は本学の名誉を著しく高めた者
〇正課外活動の諸活動を継続的に行い、その活動を通じて本学に対する貢献が著しいと認められる者
〇過去３年間に本顕彰を受賞していない、または３年以上前に受賞した場合、新たに特筆すべき優れた活動がある者及び団体

【注意：自身の正課の学修・研究内容等との関連性が認められるものについては、受理しません。】

４．応募方法等

（１）学修への取り組み

〇部局長からの推薦によるものとし、推薦枠は各部局１名とします。（推薦基準は各部局で定める。）

〇推薦にあっては、別紙様式１（以下「推薦書」という。）を提出してください。

＊成績証明書及び推薦理由欄の記載事項について証明する資料（資格証明書、論文、活動実績資料等）の添付を必須とします。

（外国語の資料はメモ程度の和訳を添付してください。）

＊英文の推薦書には、和訳（Ａ４サイズ）を添付してください。

（２）正課外活動への取り組み

〇公募によるものとし、自薦他薦は問いません。

〇応募にあっては、自薦他薦を問わず対象者本人あるいは団体から、別紙様式２（以下「申請書」という。）を提出してください。

＊他者からの推薦状（様式任意：Ａ４サイズ）がある場合は、添えて提出してください。

＊具体的な活動内容がわかる資料（写真、新聞記事等）があれば、Ａ４サイズ３枚以内でご提出ください。

＊英文の推薦状には、和訳（Ａ４サイズ）を添付してください。

＊事務局にて申請書を受理した後、「申請書」に記載されたメールアドレスに受理した旨を連絡します。**提出から３日を経過しても事務局より受理連絡が届かない場合は、以下電話番号までお問合せください。**

尚、冬季休業中（2026 年 12 月 29 日～2027 年 1 月 3 日）に送付された申請については、冬季休業明けにご連絡します。

５．募集期間

募集期間：令和 8 年 12 月 1 日（火）～令和 9 年 1 月 6 日（水）17 時（必着）

※この提出期限を過ぎたものは、受理できませんのでご了承ください。

提 出 先：名古屋大学　教育推進部教育企画課教育統括係

※提出は、電子メールのみにて受け付けます。

電　　話：０５２―７８９－２１６１

Ｅメール　：souchou_k@t.mail.nagoya-u.ac.jp

Ｕ　Ｒ　Ｌ　：http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/gakumu/souchou_kenshou/

（応募申請書は、こちらからダウンロードできます。）

６．審査方法

第一次審査：応募書類に基づく書面審査

第二次審査：オンラインでの口頭発表および審査員との質疑応答

令和 9 年 1 月 29 日（金）13 時 00 分 ～ 15 時 00 分の間（学修への取り組み）

令和 9 年 2 月 19 日（金）13 時 00 分 ～ 15 時 00 分の間（正課外活動への取り組み）

※1 名につき 10 分程度です。

※第二次審査の欠席又は遅刻は辞退者として取り扱います。

７．結果発表

① 第一次審査結果は、令和 9 年 1 月 22 日（金）17 時頃（予定）までに、Ｅメールにて通知します。（学修への取り組み通知先：学部担当窓口及び学生、正課外活動への取り組み通知先：申請者）

第一次審査合格者は、審査結果通知を受領後、直ちに第二次審査出席の確認メールを教育推進部教育企画課（souchou_k@t.mail.nagoya-u.ac.jp）あてに返信してください。確認メールがない場合は、以後の審査は辞退したものとみなします。

② 第二次審査結果は、下記日程（予定）までにＥメールにて通知します。（学修への取り組み通知先：学部担当窓口及び学生、正課外活動への取り組み通知先：申請者）

〇学修への取り組み　　：令和 9 年 2 月　3 日（水）17 時頃（予定）まで

〇正課外活動への取り組み：令和 9 年 2 月 24 日（水）17 時頃（予定）まで

第二次審査結果通知を確認後、受賞決定者は、直ちに確認メールを教育企画課（同上）あて返信してください。確認メールがない場合は受賞を辞退したものとみなします。

８．受賞決定後の予定

受賞者は、総長から表彰され、その活動等が本学ホームページに掲載されます。

なお、授与式および提出書類の期限は、以下のとおりです。推薦および申請の際は、ご予定等にご留意ください。

（１）学修への取り組み

〇2 月 12 日（金）17 時〆　　：受賞手続きに必要な書類提出
〇2 月 18 日（木）17 時〆　　：受賞者のことば原稿提出（400 字程度）
〇3 月 25 日（木）卒業式にて　：授与式（於　豊田講堂）

（２）正課外活動への取り組み

〇2 月 26 日（金）17 時〆　　：受賞手続きに必要な書類提出
〇3 月　4 日（木）17 時〆　　：受賞者のことば原稿提出（400 字程度）
〇3 月 25 日（木）14 時 30 分～：授与式（於　豊田講堂）

※日時はすべて予定とし、変更の際は適宜通知します。